

補助金調書

補助金名	介護予防活動支援補助金			担当課 (連絡先)	保健福祉局高齢社会部福祉・介護予防課 (TEL 733-5346)		
交付先	団体	介護予防・健康づくりに 取り組むグループ		区分	その他の補助金		
交付先決定方法	公募	(公募の場合) 公募時期	平成28年5月				
(公募の場合) 応募要件	市内在住の65歳以上の方で構成された5人以上の団体で、健康づくり・介護予防の活動を年度を通じて月2回以上行うこと等						
(非公募の場合) 非公募の理由	-						
補助開始年度	26	年度	経過年数	3	年度	-	
補助金の目的 及び 補助対象事業	住民主体で結成され介護予防に取り組む団体に必要な経費の一部を補助することにより、高齢者の身近なところに介護予防に取り組める場を増やし、高齢者の健康の維持増進を図る。						
補助金の終期	28	年度	延長回数	0	回	-	
終期を延長する理由	-						
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	定額	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 活動に必要な経費として、報償費(講師謝礼)、印刷消耗品費(教材、運動用具等)、使用料及び賃借料(会場使用料)を補助の対象とする。					
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】						
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度		前年度		前々年度		前々々年度
	件		(39) 件		33 件		- 件
1980 千円		(690) 千円		948 千円		- 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	運動、栄養改善、口腔機能向上、認知症予防に関する活動への支援を行うことで、健康づくり・介護予防の取り組みの継続につながっている。						
補助金交付 による効果	主体的に健康づくり・介護予防に取り組む高齢者の支援を行うことにより、地域主体による介護予防の推進が期待できる。						

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。